

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和6年5月15日（水）午前10時00分 ～ 午後0時15分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付事業の実施について 令和5年中の特殊詐欺認知件数は本年3月末で現在352件と前年比で29件増加しており、被害金額については約9億7,478万円と前年比で約4億6,892万円増加している。本年に入ってから増加傾向であり、3月末現在、認知件数は80件と前年同期比で13件増加、被害金額も約2億6,905万円と前年同期比で約1億1,963万円増加している。本年3月末現在の特徴としては、認知件数の46.3%、被害金額の87.8%が65歳以上の高齢者の被害となっており、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、還付金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗についてはだましの手段が固定電話への架電となってるものが全体の約84%に及んでいる。 本事業の趣旨は、撃退装置の普及を促進して、特殊詐欺の被害を防止することであり、実施期間は令和6年6月3日から申請の受付を開始する予定である。補助対象者は県内に居住する65歳以上の高齢者となっており、高齢者のみでお住まいの場合のほか、家族とお住まいの場合でも高齢者が電話を受けやすい時間帯がある場合には対象となる。補助対象機器は、呼び出し音が鳴る前に「通話内容を録音します。」などの警告メッセージを発するとともに、通話内容を自動で録音する機能が内蔵された固定電話又は固定電話機に外部接続可能な、撃退装置が対象機器となっている。補助予定件数は、昨年当初予算で600件、補正予算で300件を追加したが、本年は当初から900件に件に拡充しており、補助金額は昨年度同様上限を7千円として、購入費の2分の1を補助する。補助金交付決定までの過程は、申請書を購入費の領収書の写しなどとともに申請していただき、必要な調査と審査を実施して、補助金の決定を通知書で送付した後、補助金が口座へ振り込まれる仕組みとなっている。 自治体との連携については、令和3年から実施している本事業を呼び水として、県内各自治体に対し同種事業創設を働きかけているところだが、本年度は新たに開始予定の仙台市を含め14の自治体で同種事業を実施することとなる。今後も特殊詐欺による被害防止のため、特殊詐欺電話撃退装置等普及に向けた取組を強化してまいりたい。 委 員：被害に遭われた方が所有している固定電話機にはいずれも撃退装置が設置されていない状況だったのか。 生活安全部長：今まで撃退装置を設置していて、被害に遭われた方は警察側で認知しているものは昨年1件である。撃退装置は効果も高く、実際に補助金を利用し設置された方によると、大多数の方が「安心できる、不審電話の数が減った。」と実感されているようである。 委 員：引き継ぎ、撃退装置をつけていらっしゃる方に対する手立ても何らかの形でお願いしたい。 生活安全部長：承知した。	生活安全部

	委員：都市部で被害が多いなど地域的な傾向はあるのか。 生活安全部長：仙台市内が半数以上であり、昨年からプロジェクトチームを結成し、仙台市内の高齢者を中心に固定電話対策・防犯対策について個別に巡回連絡を実施し、声かけを行っている。	
	2 第16回宮城県飲酒運転根絶県民大会の開催について 本県では、平成17年5月22日に発生した仙台育英学園高等学校の生徒が犠牲になった事件を契機として、平成19年に宮城県飲酒運転根絶に関する条例が制定され、5月22日を「飲酒運転根絶の日」と定め、県民の飲酒運転根絶に対する関心と理解を深める取組を行うこととしている。 本大会は、関係機関・団体と県民が一体となって開催するもので、過去には新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったこともあるが、今年で16回目である。 本年は5月22日午後1時30分から加美町の中新田パッハホールにおいて開催され、出席者は関係機関・団体など含め約700人が参加する見込みであり、仙台育英学園高等学校書道部によるパフォーマンスや同校生徒代表による飲酒運転根絶メッセージの発信などを行い、飲酒運転根絶気運の醸成を図るものとしている。 なお、県警察では5月中を「飲酒運転根絶強化月間」と定め、飲酒運転の取締りとともに、自治体や関係機関・団体と連携した広報啓発を強化し、飲酒運転根絶に取り組んでまいりたい。	交 通 部
	委員：いつまでたっても飲酒運転はなかなか減らない、という印象である。我々企業の立場としては、就業規則の中に懲戒免職などの罰則が盛り込まれているものの、処分が重すぎると訴えられるリスクも高い。しかしながら、企業側としても罰則を強化するなど何らかの対策を講じなければならないと感じているところである。 交通部長：関係条例にもあるとおり、自治体や事業所等と連携して、飲酒運転に関わる事故や違反の取締りがあった際には通報していただくなど、引き続き、飲酒運転根絶に努めてまいりたい。 委員：飲酒運転で社名を公表されるようなことがあれば、企業経営者も重く受け止めるかもしれないが、報道では個人名のみという認識である。 交通部長：その通り、社名は公表されておらず、個人名のみとなっている。 委員：飲酒運転根絶のため、なんらかの形で企業側も一歩踏み出せるよう、我々も検討していきたい。	

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の受理について	総 務 課
	2 宮城県留置施設視察委員会委員の任命について	留 置 管 理 課
	3 審査請求の受理について（2件）	監 察 課

【 報 告 事 項 】	4 地域交通安全活動推進委員の辞職上申について	交 通 企 画 課
	5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課
	1 警察に対する苦情について(令和6年4月末現在)	広 報 相 談 課
	2 宮城県におけるマイナンバー情報独自点検の結果について	警 務 課
	3 公益社団法人みやぎ被害者支援センター寄附金取扱規程及び就業規則等の一部改正について	警 務 課
	4 令和6年4月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の実施結果について	県民安全対策課
【 そ の 他 】	5 公安条例許可申請について(令和6年4月分)	警 備 課
	6 小型無人機等の飛行に関する通報について(令和6年4月分)	警 備 課
	1 警察職員等の援助要求に関する意思決定(災害関連)について(1件)	